

財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	561,862	37,073
前払費用	21	21
繰延税金資産	43	265
未収収益	17	23
未収還付法人税等	17,371	71,377
その他	55	603
流動資産合計	579,372	109,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
器具及び備品	0	6
有形固定資産合計	1	7 ^{*1}
無形固定資産		
ソフトウェア	28	20
無形固定資産合計	28	20
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
関係会社株式	3,586,045	3,847,716
繰延税金資産	562	2,315
投資その他の資産合計	3,586,627	3,850,052
固定資産合計	3,586,657	3,850,079
繰延資産		
創立費	301	—
繰延資産合計	301	—
資産合計	4,166,332	3,959,444

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	230,000	959,030 ※2
未払金	117	108
未払費用	465	48
未払法人税等	36	964
未払事業所税	4	4
賞与引当金	70	83
その他	211	1,132
流動負債合計	230,905	961,372
固定負債		
役員退職慰労引当金	—	174
固定負債合計	—	174
負債合計	230,905	961,546
(資本の部)		
資本金	1,420,877	—
資本剰余金		
資本準備金	1,420,989	—
その他資本剰余金	684,406	—
資本金及び資本準備金減少差益	499,503	—
自己株式処分差益	184,902	—
資本剰余金合計	2,105,396	—
利益剰余金		
任意積立金	30,420	—
別途積立金	30,420	—
当期末処分利益	383,126	—
利益剰余金合計	413,546	—
自己株式	△ 4,393	—
資本合計	3,935,426	—
負債・資本合計	4,166,332	—
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	—	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	—	642,355
その他資本剰余金	—	288,113
資本剰余金合計	—	930,469
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	—	30,420
繰越利益剰余金	—	698,709
利益剰余金合計	—	729,129
自己株式	—	△ 82,578
株主資本合計	—	2,997,898
純資産合計	—	2,997,898
負債・純資産合計	—	3,959,444

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業収益	55,482	376,479
関係会社受取配当金	46,432	366,680
関係会社受入手数料	9,038	9,798
関係会社貸付金利息	11	—
営業費用	3,196	3,641
販売費及び一般管理費	3,196	3,641 ^{*2}
営業利益	52,285	372,838
営業外収益	138	234
受取利息	71	213 ^{*1}
受入手数料	27	20
その他	39	0
営業外費用	4,159	8,594
支払利息	1,490	4,311 ^{*1}
創立費償却	301	301
新株発行費	739	—
支払手数料	1,519	3,978
その他	108	3
経常利益	48,264	364,477
特別利益	27,579	—
関係会社株式売却益	27,579	—
税引前当期純利益	75,844	364,477
法人税、住民税及び事業税	3	2,918
法人税等調整額	2,431	△1,975
当期純利益	73,408	363,535
前期繰越利益	309,717	—
当期末処分利益	383,126	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 〔株主総会承認日〕 平成18年6月29日
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	383,126
利益処分額	47,951
第一種優先株式配当金	(1株につき10,500円) 367
第二種優先株式配当金	(1株につき28,500円) 2,850
第三種優先株式配当金	(1株につき13,700円) 9,521
第1回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第2回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第3回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第4回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第5回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第6回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第7回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第8回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第9回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第10回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第11回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第12回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第1回第六種優先株式配当金	(1株につき88,500円) 6,195
普通株式配当金	(1株につき3,000円) 22,253
次期繰越利益	335,174
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	684,406
その他資本剰余金処分額	—
その他資本剰余金次期繰越額	684,406

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	△4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額										
資本準備金の取崩		△1,000,000	1,000,000	—						—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						△47,951	△47,951		△47,951	△47,951
当期純利益						363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得								△1,474,644	△1,474,644	△1,474,644
自己株式の処分			△15	△15				182	167	167
自己株式の消却			△1,396,277	△1,396,277				1,396,277	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△778,634	△396,292	△1,174,927	—	315,583	315,583	△78,184	△937,527	△937,527
平成19年3月31日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	△82,578	2,997,898	2,997,898

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。
なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

（企業結合に係る会計基準等）

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を当事業年度から適用しております。

注記事項（当事業年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（貸借対照表関係）

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
- ※2. 関係会社に対する負債
短期借入金 959,030百万円
- ※3. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行っております。
- ※4. 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
- | | |
|---------|--|
| 第一種優先株式 | 1株につき10,500円 |
| 第二種優先株式 | 1株につき28,500円 |
| 第三種優先株式 | 1株につき13,700円 |
| 第四種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第五種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第六種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |

（損益計算書関係）

- ※1. 関係会社との取引
受取利息 203百万円
支払利息 4,311百万円
- ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 給料・手当 | 1,339百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 321百万円 |
| 広告宣伝費 | 227百万円 |
| 委託費 | 666百万円 |
| 租税公課 | 194百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

- ※1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位 株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注)1} ^{(注)2}	6,307.15	61,731.41	182.61	67,855.95
第一種優先株式 ^{(注)3}	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式 ^{(注)4}	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式 ^{(注)5}	—	695,000	695,000	—
合計	6,307.15	891,731.41	830,182.61	67,855.95

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加61,731.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株、端株の買取による増加1,265.41株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少182.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生時の主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944
その他	2,651
繰延税金資産小計	1,205,596
評価性引当額	△1,203,015
繰延税金資産合計	2,581
繰延税金資産の純額	2,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	△40.45
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)
- 企業結合の法的形式
株式交換
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円
- 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - 株式の種類及び交換比率
普通株式 当社 1株: SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株
 - 交換比率の算定方法
当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。
 - 交付株式数及びその評価額
249,015株 221,525百万円
- 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - のれん金額
99,995百万円
 - 発生原因
追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
 - 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	342,382.75
1株当たり当期純利益	46,326.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41,973.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	363,535百万円
普通株主に帰属しない金額	12,958百万円
(うち優先配当額)	12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	350,576百万円
普通株式の期中平均株式数	7,567千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	6,763百万円
(うち優先配当額)	6,763百万円
普通株式増加数	945千株
(うち優先株式)	945千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,997,898百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	373,261百万円
(うち優先株式)	360,303百万円
(うち優先配当額)	12,958百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,624,636百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	7,665千株